

県道吉沢金谷線事業着手準備制度 “第1回意見交換会”を開催しました。

概要

菊川市吉沢を起点として島田市金谷に至る県道吉沢金谷線は、地域の主要な道路として多くの方々に利用されていますが、神谷城地区の2つの区間(合計約700m)は現在も狭いまです。

平成23年度には、地元代表の方々と島田市、島田土木事務所が参加して現地調査を行って、道路改良の必要性を確認しました。

今年度は、この700mを対象に“事業着手準備制度”を活用し、県道の整備方針について具体的な形を定めるべく、地権者の方々・地域の方々との意見交換会を実施しています。

事業着手準備制度とは？

事業着手準備制度とは、道路事業の本格着手前に地権者の方々や地域の方々との意見交換の場を持ち、道路計画に反映していくことで、調査・設計～工事着手の手続きを円滑に進めるため、静岡県が取り入れている事業手法のことです。

現在の吉沢金谷線には、すれ違いが困難な箇所があります。

位置図



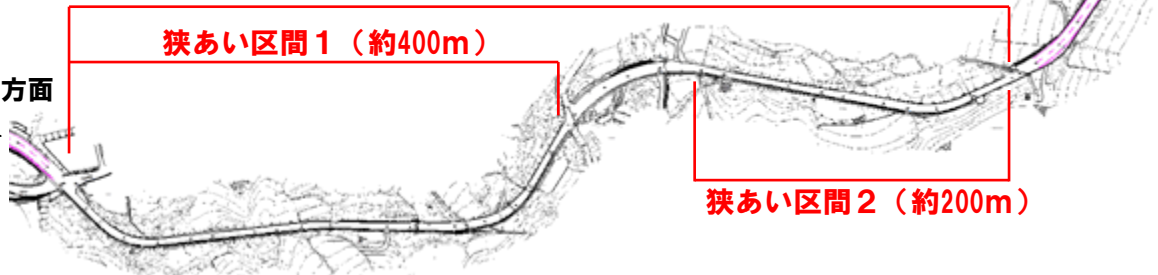
事業着手準備制度対象区間(約700m)

狭あい区間1(約400m)

狭あい区間2(約200m)

至 菊川市方面

至 島田市方面



内容

10月26日に神谷城西公民館において、地権者の方々、地域の方々を対象として第1回意見交換会を開催しました。前半では、県担当者から①事業着手準備制度とはどのような制度であるのか。②事業着手準備制度対象区間の現況はどのようなものであるか。2つの点について説明させていただきました。意見交換会では、①どの部分の改良が特に急がれるか。②その改善にはどのような整備の仕方が望ましいか。という2つの点について意見を出していただきました。

意見交換会の様子



いただいたご意見

皆様にいただいたご意見を抜粋してご紹介します。

意見①

竹林を取りカーブを直線化。

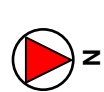
意見③

変則的な交差点で見通しが悪い。

意見②

見通しが悪い。

至 島田市方面



至 菊川市方面

意見⑥

桜の木で見通しが利かない。

意見④

片方から進めて欲しい。菊川市側を優先。

意見⑤

山側の水路には手をつけないのか。

次回の予定

次回は、第1回意見交換会でいただいたご意見を反映した整備案をもとに、より具体的な整備方針を話し合いたいと考えています。

静岡県島田土木事務所 工事第1課
電話：0547-37-5275 F A X：0547-37-8191